

平成25年度

千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業報告書

千葉県における地域猫活動事例集



【ケース 1】

1 活動主体

〇〇地域猫の会

2 地域の環境

住宅専用地域

3 猫の匹数

(1) 着手時	オス	8匹、メス	8匹
(2) 不妊去勢手術実施	オス	8匹、メス	7匹
(3) 現在	オス	12匹、メス	10匹

4 取組みのきっかけ

御近所で数人、野良猫に餌やりをしている方々が集まって、猫談義の中から会の発足をみる。メス猫の出産を機に皆で話し合いを設け、不妊去勢手術、トイレの設置を開始した。

5 活動内容

- (1) 当番制で皿洗い、トイレの掃除
- (2) 県の承認を受けてからは、不妊去勢手術のため、猫の捕獲
- (3) 町会の方、同じような体験をしている方との交流及び話し合い

6 現在の状況

各々が多忙の生活のため、思いはあってもその先の一歩がなかなか出ない（譲渡活動など）。

自治会での回覧配布や専門の方々を招いての講演会も予定している。

啓発活動を進め、周りの方々（特に猫嫌いな方）に地域猫の理解を求めたい。

私達グループは、地域自治会を通して活動を広めていくつもりです。

【ケース 2】

1 活動主体

〇〇猫倶楽部

2 地域の環境

住宅地、神社境内

3 猫の匹数

- (1) 着手時 性別不明 約 25 匹
- (2) 不妊去勢手術実施 オス 12 匹、メス 12 匹
- (3) 現在 オス 約 10 匹、メス 約 15 匹

4 取組みのきっかけ

野良猫が以前から後を絶たず住み着き、出産や遺棄などで減ることはありません。糞被害のある家庭が一部あります。また、県道があり事故も絶えません。

これ以上、不幸な猫が増えないよう、また、猫による被害が増えないよう飼い主のいない猫の避妊・去勢をしようと考えていました。

5 活動内容

- (1) 説明会の開催
- (2) 子猫の保護・里親探し
- (3) 捨て猫防止の掲示
- (4) 地域の方へ個別に、理解・協力を促進

6 現在の状況

猫達の喧嘩の鳴き声が軽減されました。秋口から新しい猫が数匹増えたものの、近年と比較するとその数は少ないです。また、捕獲困難なメス猫が約 3 匹いますので、引き続き捕獲を試みています。そして、対象地域外の餌やりさんにも説明し、不妊去勢手術の御協力をいただいております。

今後は、捨て猫もあるので、その防止対策が課題とされます。

【ケース 3】

1 活動主体

〇〇〇の会

2 地域の環境

住宅地、畑地、公園、駐車場

3 猫の匹数

(1) 着手時	オス	12匹	、	メス	15匹
(2) 不妊去勢手術実施	オス	9匹	、	メス	15匹
(3) 現在	オス	9匹	、	メス	15匹

4 取組みのきっかけ

この地域の野放しの猫が、毎年の出産期にはたくさんの子猫を産み、不幸な猫が増加しています。地域の住民からは、敷地への侵入、鳴き声、尿臭等への多くの苦情が出るが、当該地域で問題解決の行動をおこす人はおりません。

我々は、千葉県動物愛護推進員であり、ボランティア団体に所属する方からアドバイスを受け、法律に沿った方法で野良猫を増やさない、減らすことができることを知り、県の担当者に尋ね、申請手続きを行うことにしました。

5 活動内容

自治会会合で対策への協力を要請し、地域猫対策が掲載された市の広報やその他啓発資料を自治会名で回覧し、千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業への申請を日頃の活動グループと相談した。

動物愛護団体のご指導をいただき、許可を得た後の11月から4ヶ月間で24匹の避妊去勢を完了。子猫の保護、治療と里親探しも県の動物愛護推進員さんの御支援を受けて10匹以上実施した。

さらに、地域の方の承認をいただき、千葉県・千葉県警察プレートを8枚設置し、トイレも住人2軒の方に協力をいただき、設置しました。

また、メンバーの一人が、県の動物愛護推進員と保健所と相談をして、要望のあった餌のバラまき防止「猫の好きな方へ」ポスターを作成中です。

6 現在の状況

地域において、情報伝達やそれまでの捕獲活動と実績などをみて、我々の行動への理解が深まり協力者も出てきました。手術をしたことで猫はおとなしくなり、何よりも野良猫が増えないので苦情が激減しました。

一方、まだ多くの未手術の野良猫が残っていますので、早く処置をしなければ今年度の手術の成果が半減します。今後の手術費用の確保を強く要望いたします。

さらに、手術済み猫の管理費用に関しても個人負担が大きく御支援願いたいと考えます。

【ケース 4】

1 活動主体

〇〇〇〇丁目自治会

2 地域の環境

住宅地

3 猫の匹数

- (1) 着手時 オス 12匹、メス 3匹、不明 1匹
(オス1匹、メス3匹手術済み)
- (2) 不妊去勢手術実施 オス 3匹、メス 1匹
去勢済みだったため耳カットのみ実施した猫2匹
高齢(9歳)と判明し手術を見送った猫1匹
- (3) 現在 オス 12匹、メス 3匹

4 取組みのきっかけ

平成19年、無責任に餌をやる人がいたため、野良猫が増え続け、1地区でその数は25匹になった。メス猫目当てに集まる他の地域の猫もおり、30匹近くの野良猫が確認された。数が増えすぎたために餌を与えきれなくなり、糞被害だけでなく、ゴミ場荒らしや住宅侵入、鳴き声などの被害が多く見られるようになった。

最初は餌を与えない活動を行ったが、逆にゴミ捨て場荒らし、地域外からの餌やりさんの出現、猫の喧嘩の増加などさらに被害が大きくなっていった。

自治会で地域猫対策に取り組むことになり、NPOの方を招き、指導を受けながらの活動が始まった。メス猫の不妊手術に取組み、8匹のメス猫の手術が平成20年3月に完了した。

不妊手術が間に合わず、産まれた子猫4匹と成猫2匹の里親探しを有志が行うなど、野良猫を減らすための活動を行った。メス猫の手術が完了したことで、他の地域からのオス猫の流入が目に見えて減っていった。地域猫活動の効果を感じ、活動を自治会全域に拡大することになり、班長会議や会報で活動内容の説明や呼びかけを行った。

本年までに5ヶ所で計17匹の不妊手術を実施。

活動当初の野良猫は現在2匹のみとなり、地域猫活動の成果が現れている。

自治会内全域の活動とし、現在は3ヶ所で取り組んでいるが、オス猫同士の喧嘩やマーキング等の被害がなくならないため、オス猫の去勢手術に取り組むことになった。

5 活動内容

自治会班長会議で対策への協力を要請。地域猫対策が掲載された市の広報やその他啓発資料を自治会名で回覧し、千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業への協力者を募った。

- (1) 地域の餌やりの人達にはルールに従ったやり方に協力していただくようお願いした。
- (2) 糞尿被害の申し出があった方には戸別で対応。
- (3) トイレの設置
- (4) 餌を与えている方が自治会長と共に、近隣の方には御理解をいただくよう直接戸別訪問し、説明して廻った。
- (5) 捨て猫防止看板の設置

6 現在の状況

過去6年間の地域猫活動の成果を感じている住民が多くいるため、活動はスムーズに行われている。回覧やこれまでの活動などをみて、新たに餌やりとトイレの提供をして下さる方も現れるなど、地域猫活動は地域に根付き広まりつつあるように思う。

手術したことで猫がおとなしくなり、鳴き声も減り、そのうえ猫の数は減少しているので苦情もなくなりつつあるのが現状である。

また、不妊手術保留となった2匹は、他地域と私達の自治会地域の両方をテリトリーとする猫であったため、手術に踏み切ることができなかった。今回、申請後も3匹の新たな猫が確認されている。隣接する地区は、野良猫が多いにもかかわらず、無関心な地区であるため、そこで増え続ける猫達が今後さらに移動してくると予測される。

<問題点>

- (1) 地域内公園に捨て猫が多い。
- (2) 隣接する他の地域からの野良猫の流入が後を絶たない。

<要望>

ただ単に1地区だけ対策を講じても効果は一時的なものでしかないと思う。地域猫活動が隣接する町内会や自治会でも行われるようこの活動の啓発・推進活動を市や県で行っていただきたいと思う。

【ケース5】

1 活動主体

〇〇地域ネコ〇〇〇会

2 地域の環境

市内駅周辺、飲食店街、商業地等

3 猫の匹数

(1) 着手時	オス	4匹	メス	3匹	不明	8匹
(2) 不妊去勢手術実施	オス	8匹	メス	12匹		
(3) 現在	オス	8匹	メス	12匹		

4 取組みのきっかけ

商店街の中の飲食店付近に野良猫が多く生息し、無責任なエサやりが多い。

猫は、住宅地まで入り込み、住民の苦情が絶えない。

5 活動内容

無責任なエサやりの指導又は防止

地域環境の美化

野良猫の不妊去勢手術の実施

6 現在の状況

地域住民からの苦情の減少、エサのやり方の指導などにより、地域環境の美化に貢献。

まだ事業が終了したばかりで結果は出ていないが、将来的に子猫が増えないことは確実である。

引き続き、観察を続けることが必要である。

<参考>

平成25年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業（概要）

1 募集の目的

「地域猫活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。

2 実施期間

平成25年9月1日～平成26年3月31日

3 実施内容

実施計画に基づく飼い主のいない猫の不妊去勢手術を、千葉県動物愛護センター東葛飾支所において、公益財団法人千葉県獣医師会獣医師が実施しました。

4 応募要件

千葉県内（千葉市・船橋市・柏市を除く）で「地域猫活動」に取り組み、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施しようとする団体・グループ

5 事業実績

申請のあった6団体の111匹を承認し、81匹の不妊去勢手術を実施した。

動物愛護センター東葛飾支所において手術実施（20回）

団体 No.	地 域	承認頭数	実施頭数	備 考
1	ケース1	9	8	
2	ケース2	25	25	
3		24	0	承認辞退
4	ケース3	24※	24	※うち追加承認6頭
5	ケース4	9	4	
6	ケース5	20※	20	※うち追加承認5頭
合計		111	81	

平成25年度千葉県飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施計画募集要項

千葉県では、「千葉県飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施要領（以下「要領」という。）」3の（1）の規定により、飼い主のいないねこの不妊去勢手術の実施対象を決定するため、「飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施計画（以下「実施計画」という。）」について、以下のとおり募集を行います。

1 募集の目的

「地域ねこ活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。

2 募集の条件

事業実施主体は、次の各号の条件をすべて満たしている必要があります。

- （1）指定都市（千葉市）及び中核市（船橋市及び柏市）を除く千葉県内の地域を対象とした事業を実施すること。
- （2）要領2の各号の条件を満たしていること。
- （3）要領3の（2）のイの規定により、「ねこ問題住民会議」を開催し、実施計画の承認申請をすることについて関係者の了解を得ていること。
- （4）要領に規定するその他の事項にも従い事業を実施することができること。

3 実施期間

原則として、平成26年3月31日までとします。

4 支援内容

実施計画に基づく飼い主のいないねこの不妊去勢手術を千葉県動物愛護センター東葛飾支所において実施します。

5 応募方法

実施計画は、下記により、郵送又は直接持参のうえ提出してください。

（1）提出書類（各1部）

- ア 飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施計画承認申請書（要領別記様式第1号）
- イ 飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施計画書（要領別記様式第1号別紙）
- ウ 添付書類
 - （ア）事業実施主体となる組織の規約
 - （イ）構成員の名簿（氏名・住所・電話番号）
 - （ウ）地域を表す資料（地図・略図・写真等）
 - （エ）対象ねこリスト（性別・毛色・体格・特徴等）※可能な限り写真を添付すること。
 - （オ）関係者（町会長又は自治会長、ボランティア及び行政職員）の了解を得たことを証明する書類

(2) 受付期間

平成25年6月1日(土)～平成25年12月20日(金) <※消印有効>
ただし、先着受付順で審査し、予算額に達した場合には、受付期間中であっても受付を終了します。

(3) 提出先

公益財団法人千葉県動物保護管理協会
〒260-0001
千葉市中央区都町463-3
電話：043-214-7814
FAX：043-214-7818

6 実施計画の審査及び結果通知等

(1) 審査方法

申請者から提出された実施計画は、公益財団法人千葉県動物保護管理協会理事長が審査し、承認の可否を決定します。

なお、予算上の制約のため、前述の各種条件を満たした実施計画であっても、承認されない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

(2) 審査基準

審査は、次の点を中心に行います。

ア 地域の状況

- (ア) 取り組もうとする地域の環境・対象ねこの匹数
- (イ) 申請した計画実施の必要性・緊急度 等

イ 事業実施主体の妥当性

- (ア) 構成員の人数
- (イ) 地域住民の参加状況
- (ウ) 主たる活動の内容 等

ウ 実施計画の内容

- (ア) 飼いねことの選別方法
- (イ) 地域環境の保全に資する活動
- (ウ) 周知活動の方法
- (エ) 地域への捨てねこ防止対策 等

(3) 結果通知

実施計画の承認の可否については、受理後1カ月以内に、申請者あて文書にて通知します。

7 その他

(1) 実施計画を提出後、必要に応じ、ヒアリングや現地調査、追加資料の提供等をお願いする場合があります。

(2) 実施計画が承認された場合においても、対象ねこの体調等により不妊去勢手術ができないことがあります。



平成25年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術
事業報告書

千葉県における地域猫活動事例集

平成26年9月作成

編集 千葉県健康福祉部衛生指導課公衆衛生獣医班
郵便番号 260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

電話番号043 (223) 2642 ダイヤルイン